

平成28年度 中国地方整備局
コンプライアンス・アドバイザー委員会（第2回）議事概要について

標記の委員会について、以下のとおり開催されましたのでお知らせします。

1. 開催日時 平成29年3月21日（火） 15：30～17：00
2. 開催場所 広島合同庁舎2号館 1階 共用第18会議室
3. 出席委員 委員長 大本 和 則 弁護士
委員 磯村 定 夫 （社）中国地域ニュービジネス協議会参与
委員 下久保 聖 司 中国新聞社論説委員
委員 田中 稔 次 朗 広島都市学園大学教授

4. 議題

- (1) 平成28年度中国地方整備局コンプライアンス推進計画の実施状況について
- (2) 平成29年度中国地方整備局コンプライアンス推進計画（案）について

5. 委員からの主な質問・整備局からの回答

質問① 職員には、これまでコンプライアンスカードを常時携帯させていなかったのですか。

回答① これまでも本部長指示により、コンプライアンス携帯カード及び国家公務員倫理カードを常時携帯することとしておりましたが、平成29年度コンプライアンス推進計画では、常時携帯を明記することにより、取り組みとしてより明確化させたいと考えております。

質問② コンプライアンスに関して、職員が判断に困る事柄についてのガイドライン等は作成されていますか。

回答② 公務員倫理に関しては国家公務員倫理審査会の作成する倫理規程事例集、発注事務に関しては発注者綱紀保持マニュアルがあり、これらがガイドラインにあたるものと考えています。

質問③ 技術提案書等の発注事務に係る秘密情報は、どのように保管されていますか。

回答③ 文書化されたものは情報管理責任者が施設箇所において管理し、電子データについては情報管理責任者が指定するサーバー内にアクセス制限等されたフォルダを作成して管理しています。

質問④ コンプライアンス指導者の育成に関して、副所長研修と課長セミナーではカリキュラムが異なっているのですか。

回答④ 副所長研修は、事務所におけるコンプライアンス推進の中心的な役割を担うことを目的に、課長セミナーは、事務所におけるコンプライアンス推進の実務的な役割を担うことを目的としたカリキュラムで実施しています。

6. 委員からの主な意見

(1) 職員への情報提供の工夫

職員がコンプライアンス上の判断に困る事柄について、より分かりやすい情報提供に努めること。

(2) アンケートの集計の工夫

コンプライアンスの取り組みに関するアンケートについては、幹部職員だけではなく、一般職員にも実施し、回答を集計していくよう検討してはどうか。また、職員がOBのどのような行動に対して問題意識を持っているのか、アンケートを通じてより具体的に把握すべき。

(3) コンプライアンス意識の一層の醸成

コンプライアンス違反が、国民の利益喪失につながることを職員へ意識させる取り組みを更に進めること。